

各種書類提出における押印の省略について

令和3年4月1日より、提出に押印が必要な書類について、次の代替手段をとることにより各種書類への押印を省略することができるようになります。

- 1 書類に責任者及び担当者の氏名・連絡先を記載すること
- 2 宛先を県の事務担当者及びその上席者並びに自団体の上席者とし、電子メールで提出を行うこと

上記を踏まえ、押印の省略を希望する際は、各書類の該当欄に責任者及び担当者の記入をお願いします。

なお、押印省略の手続きは任意となっておりますので、従来どおり押印の上、提出される場合は記入する必要はありません。

<手続きの流れ>

- 1 各書類該当欄に必要事項記入

| | | | |
|----------------|----------|------|--------------|
| 本件責任者（職氏名・連絡先） | 〇〇連盟事務局長 | △△△△ | 089-〇〇〇-〇〇〇〇 |
| 担当者（職氏名・連絡先） | 競技委員長 | □□□□ | 089-〇〇〇-〇〇〇〇 |

- 2 メールで提出

県の事務担当者のほか、その上席者及び自団体の上席者をCcに追加して送信
例：To. 県担当者 Cc. 自団体事務局長、県担当課主幹

※なお、修正の必要が生じた場合は、書類修正の上、同様の手続きをとっていただく必要があります。

以上、御不明な点については、下記担当までお問合せください。

【お問合せ】

愛媛県スポーツ・文化部オリパラ・マスターズ推進室

担当：行定

電話：089-947-5457